

事 務 連 絡
平成29年4月25日

各 位

島原地域広域市町村圏組合
介護保険課長 尾藤 正則
(公印省略)

介護保険被保険者証（事業対象者分）の発行について

本組合事業運営につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、「平成29年3月17日の総合事業導入にかかるQ&A 介護保険者証について」により実施しておりますが、別紙のとおり取扱を変更します。

-問い合わせ-

島原地域広域市町村圏組合
介護保険課 地域支援係
Tel 0957-61-9102
Fax 0957-61-9104

(変更前)

介護保険被保険者証発行スケジュール (被保険者証の発行は原則金曜日です)

	1週目							2週目							3週目	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	金	土	
①総合事業利用申込書・ チェックリストと居宅届出書 同時提出	→													→		
	毎週木曜日を提出書類の締切日とする。													金曜日に郵送		
②総合事業利用申込書・ チェックリストのみ提出	→															
	毎週木曜日を提出書類の締切日とする。															
②-1居宅の届出書提出								→						→		
															金曜日に郵送	

※総合事業利用申込書・チェックリストと居宅届出書を同時提出する場合は、翌週の金曜日に被保険者証の郵送を行う。

※総合事業利用申込書・チェックリストのみを提出した場合は、居宅届出書を提出した翌週の金曜日に被保険者証の郵送を行う。

(変更後)

介護保険被保険者証発行スケジュール (被保険者証の発行は原則金曜日です)

	1週目							2週目						
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
①総合事業利用申込書・ チェックリストと居宅届出書 同時提出	→				→									
	毎週木曜日の午前中を提出書類の締切とする。				金曜日に郵送									
②総合事業利用申込書・ チェックリストのみ提出	→													
	毎週木曜日の午前中を提出書類の締切とする。													
②-1居宅の届出書提出								→				→		
								毎週木曜日の午前中を提出書類の締切とする。				金曜日に郵送		

※総合事業利用申込書・チェックリストと居宅届出書を同時提出する場合は、その週の金曜日に被保険者証の郵送を行う。

※総合事業利用申込書・チェックリストのみを提出した場合は、居宅届出書を提出したその週の金曜日に被保険者証の郵送を行う。

※金曜日が休日の場合は、月曜日に郵送を行う。